

平成 26 年度古河市子ども・子育て会議第 3 回 議事録

|              |   |
|--------------|---|
| 日 時          | 平成 26 年 11 月 18 日 (火) 14 : 00 ~ 15 : 50   |
| 場 所          | 古河市役所中央公民館会議室 1, 2  |
| 出席委員         | 石川 真也 (幼稚園保護者会代表)、酒井 邦子 (母親クラブ代表)<br>山中 恵理 (病院・保育設置事業所代表)<br>鈴木 悦子 (古河市健康づくり協力会員代表)<br>齊藤 きよ子 (民生委員児童委員代表)、<br>江連 陽子 (社会福祉協議会代表)、大沢 幸子 (公立保育所長)<br>堤 千賀子 (教育委員)、鈴木 源一 (市職員OB)、小林 淳子 (公募)<br>小竹 由美子 (公募) |
| 欠席委員         | 楠田 和仁 (古河市 PTA 連絡協議会代表)、大山 陽子 (保育園・保育所保護者会代表)、<br>浅野 誠 (企業代表)、大高 滋 (古河市心身障害児 (者) 父母の会連合会)、<br>坂入 幸子 (校長会)   |
| 事務局          | 是枝 慶郎 (子ども部長)、田沢 道則 (子育て対策課長)、安田 隆行 (子ども政策室長)<br>樋口 和久 (子ども政策室係長)、安部 宏枝 (子ども政策室主事)  |
| 委託会社         | 株式会社サーベイリサーチセンター  |
| 内 容          | (1) 次世代育成支援地域行動計画 (後期) の事業評価について<br>(2) 子ども・子育て支援事業計画素案について<br>(3) 1 2 月定例議会に提出する条例の構成 (案) について<br>(4) 利用者負担額について<br>(5) 認定こども園の移行について<br>(6) その他   |
| 事務局<br>堤 会 長 | <b>【諮問】</b><br>①利用者負担額の設定について②認定こども園への移行について、市長より諮問を承る。<br><b>【議事】</b><br>1) 次世代育成支援地域行動計画 (後期) の事業評価について<br>2) 子ども・子育て支援事業計画素案について<br>資料 2、3 に基づき説明。   |
| 事務局          | 長い説明をありがとうございました。いまの説明でご意見等ありましたらお受けいたしますので、お願いいたします。まず、資料 2 「担当課の掲載判断」と「会議意見調整後」の見方を教えていただけますか。  |
| 酒井委員         | 「担当課の掲載判断」は、各事業の担当課にそれぞれ評価をしていただいたものです。最終的には会議を開き、○か×かの 2 択としました。それが「会議意見調整後」になります。確認ですが、計画に掲載しなくても事業そのものがなくなるというわけではない、ということですか。掲載されない事業は、予算を縮小されるということはありませんか。  |
| 事務局          | ○×は事業を計画に掲載するかしないかという意味ですので、予算を縮小して事業を行うという意味ではありません。   |
| 酒井委員         | 掲載されないと、それだけ注目度が下がるということにはなりません。  |

|         |  |
|---------|--|
| 事務局     | 今回は子ども・子育て支援事業計画ですが、このほかにも地域福祉計画等が計画中です。それらの中に体系的にどう組み込まれていくかということも考えられていると思いますが、子ども・子育て支援事業計画に掲載されなかったから事業の優先順位が下がるということはありません。   |
| 酒井委員    | わかりました。ありがとうございました。  |
| 鈴木(源)委員 | 掲載しないと判断した事業のなかで、今後、廃止される予定の事業はありますか。  |
| 事務局     | 資料2「今後の展開」という欄があります。この欄の中の4番や5番は縮小または廃止される予定です。  |
| 鈴木(源)委員 | わかりました。  |
| 堤会長     | 事業は継続していくけれど、計画書に掲載されるのか、されないのかについて、メリットデメリットがわかりづらいのかなと思います。  |
| 事務局     | 計画書に掲載されることによって事業が注目され、拡大されていくというものではありません。掲載される事業は任意記載事項ですので、掲載してもしなくてもいいというものです。ただ、私たちとしては、次世代育成計画の内容を踏襲していき、かつ、記号で分類し、テーマに沿うものを掲載していこうと考えています。  |
| 堤会長     | ブックスタートについてですが、ABCZの記号にあてはまらず、今回は掲載されないことになりましたが、ヤンチャ森が掲載されるのなら掲載されるかと考えていました。実はこの事業は茨城県教育委員会が出している「子育てに関して一番肝心なこと」をまとめたリーフレットの中でメディアの主張として大きく取り上げられています。ブックスタートに乗じて子育てを行うことで、よりよい情操教育を行っていこうと始められました。必須記載事項(確保方策)等に関連するものとして掲載されず、次世代後期計画に掲載されているということが私は逆によかったのではないかと考えます。 |
| 事務局     | 堤会長が手掛けた事業であるブックスタートについては、よく検討させていただきましたが、分類として、関連付けが難しかったので掲載はしないこととしました。他の事業でも同じですが、無理に関連づけようとすると、事業を何もかも掲載することになってしまいます。ヤンチャ森がZ記号である理由ですが、計画の必須掲載事項の中で、子育て支援拠点施設の整備について5年間の数値目標を掲げているため、掲載することとしました。  |
| 酒井委員    | 出産御祝金事業が掲載されていない理由は何でしょうか。   |
| 事務局     | 他にも児童手当等、給付の事業がありますが、やはり関連付けが難しいため、掲載しないことにしました。ABCZの記号のキーワードに、事業が組み込まれているかを見て掲載するかどうかを決めさせていただきましたが、出産御祝金や児童手当等は関連付けが薄いと考え、事業計画の掲載は除外いたしました。  |
| 鈴木(悦)委員 | お祝い金は頂けるのですか。  |
| 事務局     | それはもちろんです。   |
| 酒井委員    | 子どもに関連することは子ども・子育て会議において一番大切なことだと思いますが、子どもに関連する事業が分類のカテゴリーの中に入っていないというのはどうかと考えました。ただ、掲載はしないだけで、事業はそのまま継続するという事なので了解いたしました。   |

|         |   |
|---------|---|
| 堤 会 長   | 記号 ABCZ を考慮して掲載するかしないかを決めたということですね。他にご意見等がなければ、資料3計画素案について、ご意見等をお願いいたします。委員の皆様からご意見をいただきたいのは、基本理念についてです。お願いいたします。   |
| 山中委員    | 今回、基本理念に「すべての子どもが」という言葉が入っています。今までと比較して、すべての子どもが健やかに育つための事業・政策等が評価されたという印象なのですが、そういう解釈でよいでしょうか。   |
| 事 務 局   | そのとおりです。今回の支援事業計画は子育て支援に特化したもので、前回の次世代計画より範囲が狭いものだとお話ししました。いまのご意見ですと、「すべての子ども」というキーワードからは遠いかなと考えています。ただ、この理念で決定というわけではありません。たたき台として出したものです。忌憚ないご意見をいただけたらと思います。   |
| 堤 会 長   | 事務局でたたき台としてこの理念を作った思いをお聞かせください。   |
| 事 務 局   | 「笑顔と未来」は前回の計画のキャッチフレーズをそのまま使っています。「地域と共に」という言葉については、私が幼いころは「地域のおじちゃんおばちゃん」が通学の際に声をかけてくれる光景がよく見られましたが、いまは殆ど耳にしません。また、「いまの大人は他人の子を叱らない」とも言われています。見て見ぬ振りをするのではなく、地域一眼となって子どもをバックアップしていきましようという思いをこめて「地域」という言葉を入れました。 |
| 堤 会 長   | 前回の理念はどういうものですか。  |
| 事 務 局   | 「笑顔と未来」は一緒です。その後は「親も子も一緒に育つ町古河」です。  |
| 鈴木(悦)委員 | 理念の中に「地域と共に」という言葉がありますが、先ほどのお話で、掲載されない事業の中に「地域のおじさんおばさん運動の充実」があります。矛盾していると感じます。うまくつなげたほうがよいのではないのでしょうか。   |
| 酒井委員    | 私はこの理念はとて素晴らしいと思います。核家族の世帯が多いので、地域でサポートしていかなければ、子どもは育たないと思います。言葉がとてもわかりやすく、考え方もはっきりしているのでとてもよいです。   |
| 小林委員    | 産前産後サポート事業は他課の事業ですが、掲載理由は何でしょうか。未実施の事業で今後の展開としては現状維持となっていますが。   |
| 事 務 局   | ひとつの決め手となったのは Z という記号です。妊産婦に関する事業が必須記載事項として盛り込まれているため、担当課の方では控えめな掲載判断でしたが、最終的には掲載させていただくことになりました。ただ、未実施なのに現状維持という点については確認したいと思います。  |
| 小竹委員    | 「地域のおじさんおばさん運動」は未実施で廃止の方向ですが、今後の展開はどうなるのでしょうか。  |
| 事 務 局   | 「地域のおじさんおばさん運動」は旧古河市で実施されていた事業です。廃止・計画外ということで、もう実施されない事業です。   |
| 堤 会 長   | 理念についてのご意見はありますか。   |
| 石川委員    | 言葉の奥深さと言いますか、こう言うところは立たず、となることもあるかと思うので、この理念はとてもわかりやすくよいと思いました。   |

|         |  |
|---------|--|
| 山中委員    | さきほどの事業計画に掲載される事業と理念がリンクしているとよいと思います。まず理念を掲げて、その中に理念と関連した事業があるという形がよいのではないのでしょうか。また、前回の理念とどう変わったのかもわかるように提示されているといいかと思います。   |
| 事務局     | 今回の理念は「すべての子ども」ということで、範囲がとても大きいものです。新制度のテーマは、教育・保育の充実、量の拡大と質の向上ですので、それに関連したものを理念に入れることも検討しました。具体的にこうした方がいいというお考えがありましたら、ご提示いただけるとありがたいです。  |
| 堤会長     | 私は「笑顔と未来 すべての子どもが 地域にはぐくまれ～」という言い方でもよいのではないかと考えました。この理念の文章の持つ内容について異論はないのでしょうか。  |
| 大沢委員    | 現場で保育を行っている立場として、地域のみなさまに支えられて子どもたちが育つことを日々実感しております。この理念はとてもよいと思います。   |
| 酒井委員    | 「地域に支えられて子どもが育つ」という解釈をすれば、この理念はとてもわかりやすいと思います。私はこの言葉でよいと思います。  |
| 堤会長     | この理念でよいということで委員のみなさまに了解を得ました。次の議題に行きたいと思います。   |
|         | 3) 12月定例議会に提出する条例の構成(案)について  |
| 事務局     | 資料4に基づき説明。   |
| 堤会長     | いまの説明についてご質問等ありましたらお願いいたします。   |
| 鈴木(悦)委員 | 条例についてではありませんが、児童クラブの利用希望者は増えていますか。  |
| 事務局     | 児童の総数は減っていますが、児童クラブ利用者は増えています。   |
| 鈴木(悦)委員 | クラブが定員になると、4年生から利用不可になりますね。その中に障がいを持つお子さんがいることもある。そういったお子さんが利用できないと困るという声を耳にしたことがあります。   |
| 事務局     | 5か所ほど3年生までしか利用できないところがあります。様々な事情を抱えている方もいらっしゃると思いますので、市でもクラブの定員増加や、空き教室の利用を再検討するなどして対応を検討しています。  |
| 鈴木(悦)委員 | 第2小学校の児童クラブはできたのですか。   |
| 事務局     | 現在、2小も教室利用では手狭になり、他に利用できるところはないか検討しているところです。   |
| 鈴木(悦)委員 | 古河地区は保護者が自主的に立ち上げてクラブを運営していますよね。指導員の賃金はみな同じですか。  |
| 事務局     | 保護者会と社会福祉協議会が運営している児童クラブの指導員の賃金の差はあります。  |
| 堤会長     | 現在、児童クラブは需要が増え、すべての子どもが利用できる状態とは言えません。子どもを育てるということについてはいろいろな考え方があります。放課後はずっと学童にいるということになると、先ほどの理念の中にありました、地域で子どもを育てるということにはつながりにくいかもかもしれません。課題がたくさんありますね。条例は12月議会で提出するという事なので、この条例構成で問題がないということでしたら、この案による |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>しいでしょうか。異論なしのようなので、この案で了解を得ました。次の議題にうつります。</p>  |
|      | <p>4) 利用者負担額について</p>   |
| 事務局  | 資料5に基づき説明。   |
| 堤会長  | 何かご質問がありましたらお願いいたします。  |
| 酒井委員 | 古河市で設定された利用者負担額は国の基準よりもかなり低い額になっていますが、古河市の財政上は問題ないのでしょうか。  |
| 事務局  | 第一に考えたことは、現在の利用者負担額を上げてはならないということです。財政上については、来年度からはこういった額になりますということで、内部で話をしました。  |
| 堤会長  | ご質問・異論等ありませんでしょうか。なければ、異議なしと認め、利用者負担額については妥当であると答申することに決しました。市長からの諮問に対し、皆様からいただいた意見を集約いたしまして、答申書を作成し、市長に答申させていただきます。なお、答申の内容につきましては、会長、副会長及び事務局に一任願います。次の議題にうつります。 |
|      | <p>6) 認定こども園の移行について</p>  |
| 事務局  | 資料6に基づき説明  |
| 堤会長  | 認定こども園へ移行を希望している施設については、条件をクリアしているということです。お諮りいたします。このたび諮問されました施設の認定こども園の移行について、妥当であると答申することにご異議ありませんか。   |
|      | (「異議なし」の声あり)   |
| 堤会長  | 異議なしと認め、認定こども園の移行については、妥当であると答申することに決しました。市長からの諮問に対し、皆様からいただいた意見を集約いたしまして、答申書を作成し、市長に答申させていただきます。なお、答申の内容につきましては、会長、副会長及び事務局に一任願います。                               |
|      | その他について事務局からございますか。  |
| 事務局  | 以下3項目について事務局より事務連絡。  |
|      | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガイドブック配布と現在の特定教育・保育施設について</li> <li>2. パブリックコメントの実施について</li> <li>3. 今後の会議開催日程回数について</li> </ol>                            |
| 堤会長  | 今年度あと2回、古河市子ども・子育て会議を実施予定ということです。どうぞよろしくお願いたします。以上で第4回古河市子ども・子育て会議を終了いたします。  |